

(別添)

## 食品表示合同監視実施マニュアル

### 1 施設立入

予め対象施設に連絡をした上で実施することとする。

また、立入時に施設の代表者等に趣旨を説明し、調査協力を要請する。

### 2 監視

#### (1) 合同調査

容器・包装された食肉及び切り身にした魚介類

調査項目：名称、原産地、消費期限、保存方法、加工者等  
生鮮食品に近い加工食品（畜産物及び水産物に限る）

調査項目：名称、原材料名、内容量、消費期限、保存方法、製造者等  
原産国名（輸入食品に限る）

#### (2) 個別調査

食品衛生法関係（健康福祉センター、（宇都宮市保健所））

魚肉ねり製品、そうざい等年末特に流通する食品

JAS法関係（農業振興事務所、（栃木農政事務所））

農産物（野菜・果物）：名称及び原産地表示の有無

その他、生鮮食品及び加工食品についての表示

### 3 結果説明・指導等

調査結果について、施設の代表者等に説明を行う。

不適切な表示が認められた場合（誤表示、欠落等）は、改善方法について具体的に説明し、速やかな改善を求める。

## 食品表示合同監視調査結果

1 日時 平成 年 月 日( ) 時 分 ~ 時 分

2 調査店舗 店舗名：  
所在地：  
対応者：

3 調査員名 健康福祉センター  
農業振興事務所

4 調査結果

	品 目	表示状況	改善指導内容	改善状況
合同調査				
個別調査	食衛法関係			
	JAS 法関係			

不適切な表示が確認された品目のみ記入する